

妊娠届出をされる方・妊娠中で転入の手続きをされる方へ

●妊娠届出をされる方の持ち物

届出者	妊婦本人	代理人
持ち物	☐ 妊娠届出書（医療機関や助産院で発行） ☐ マイナンバーカードまたは通知カード ☐ （通知カードの場合）本人確認書類 ☐ （出産応援ギフトの）振込先となる通帳 注意）妊婦名義のものに限る	☐ 妊娠届出書（医療機関や助産院で発行） ☐ 妊婦のマイナンバーカードまたは通知カード ☐ 代理人の本人確認書類 ☐ 委任状（妊娠届出書に様式欄あり） ☐ （出産応援ギフトの）振込先となる通帳 注意）妊婦名義のものに限る

●妊娠中で転入の手続きをされる方の持ち物（綾部市の妊産婦健診受診券等を発行します）

届出者	妊婦本人	代理人
持ち物	☐ 妊産婦健康診査受診券等再交付申請書 ☐ 母子健康手帳 ☐ マイナンバーカードまたは通知カード ☐ （通知カードの場合）本人確認書類 ☐ 前市で発行された妊産婦健診受診券 ☐ （出産応援ギフトの申請がまだの場合） 振込先となる通帳（妊婦名義のものに限る）	☐ 妊産婦健康診査受診券等再交付申請書 ☐ 母子健康手帳 ☐ 妊婦のマイナンバーカードまたは通知カード ☐ 代理人の本人確認書類 ☐ 前市で発行された妊産婦健診受診券 ☐ 委任状 ☐ （出産応援ギフトの申請がまだの場合）振込 先となる通帳（妊婦の名義のものに限る）

注意事項

●本人確認書類には下記のいずれかが必要です。

1 点で可：公的機関発行の顔写真付きのもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）

2 点必要：顔写真が付いていないもの（資格確認書、年金手帳、社員証など）

●代理人が申請する場合は、委任状が必要です。妊娠届出書に記載の委任欄、もしくは、綾部市ホームページから様式をダウンロードして使用してください。